

## 中小企業金融円滑化法に基づく取扱状況

法第4条に基づく措置の実施状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額及び数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円、件)

	平成21年 12月末		平成22年 3月末		平成22年 6月末		平成22年 9月末	
	数	金額	数	金額	数	金額	数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	15	378	76	2,155	99	2,344	132	2,914
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	14	368	63	1,923	71	2,049	88	2,456
うち、実行に係る貸付債権	12	338	58	1,687	67	1,821	82	2,215
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	1	175	2	185
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	2	29	3	194	1	9	2	13
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	2	42	2	42	2	42
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	1	10	13	231	28	294	44	457
うち、実行に係る貸付債権	0	0	9	166	13	180	27	283
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	3	61	8	79
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	1	6	1	6
うち、審査中の貸付債権	1	10	4	65	11	48	7	88
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0	1	3	2	6

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位:百万円、件)

	平成21年 12月末		平成22年 3月末		平成22年 6月末		平成22年 9月末	
	数	金額	数	金額	数	金額	数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	8	217	24	1,056	25	1,074	26	1,247
うち、実行に係る貸付債権	7	200	23	880	24	898	25	1,071
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	1	175	1	175
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	0	0	1	175	1	175
うち、審査中の貸付債権	1	17	1	175	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0

※単位未満は切り捨てて表示しております。

法第5条に基づく措置の実施状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額及び数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:百万円、件)

	平成21年 12月末		平成22年 3月末		平成22年 6月末		平成22年 9月末	
	数	金額	数	金額	数	金額	数	金額
貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権	1	1	4	12	8	27	11	41
うち、実行に係る貸付債権	1	1	3	10	5	15	8	29
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	1	1	3	12
うち、審査中の貸付債権	0	0	1	1	2	10	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0

※単位未満は切り捨てて表示しております。